

各市町村長 様

埼玉県福祉部長 岸田 正寿
(公印省略)

在宅介護における安全確保対策について（依頼）

本県の高齢者福祉の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和7年4月7日に大阪市西成区において、訪問看護師が切り付けられる事件が発生いたしました。

ついては、在宅介護従事者の安全確保対策を講じていただくよう関係機関並びに関係事業所へ御周知くださるようお願いいたします。

また、在宅介護の現場において、利用者やその家族等からの暴力・ハラスメント等でお困りの際は、下記の「専用相談窓口」及び「警察安全相談」を御案内くださいますようお願いいたします。

記

1 専用相談窓口

- (1) 名称
埼玉県介護・障害福祉事業所等暴力・ハラスメント相談センター
- (2) 相談対象
県内の訪問介護・訪問看護事業所や介護施設、障害児者施設の職員等
- (3) 相談方法
電話（048-783-5263）又はW e bからの問い合わせ
- (4) 相談受付時間
月曜日～金曜日9時～19時（祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除く）
※W e bからの問合せは24時間毎日受付

2 警察安全相談

- (1) けいさつ総合相談センター
電話 #9110（携帯電話からも利用可）
ダイヤル回線及び一部のI P電話からは、相談専用電話（048-822-9110）
- (2) 警察安全相談室
電話 各警察署代表電話

電話、面談どちらでも対応（来署の場合、予め警察署代表電話へ連絡）

※急がない場合、平日 8 時 30 分から 17 時 15 分

担 当：介護人材担当

電 話：048－830－3232

FAX：048－830－4781

E-mail：a3240-18@pref.saitama.lg.jp

担 当：施設・事業者指導担当

電 話：048－830－3254

FAX：048－830－4781

E-mail：a3240-22@pref.saitama.lg.jp